

# 第1回審議会の意見

---

## 1. 資料3 P35 総合雨水対策の目標設定について

雨水貯留施設、雨水流出抑制施設の整備率が計画通りに進捗しない中、浸水リスクを残す状況で投資計画を縮小することに対する補足説明

## 2. 計画降雨48mm/hという基準について

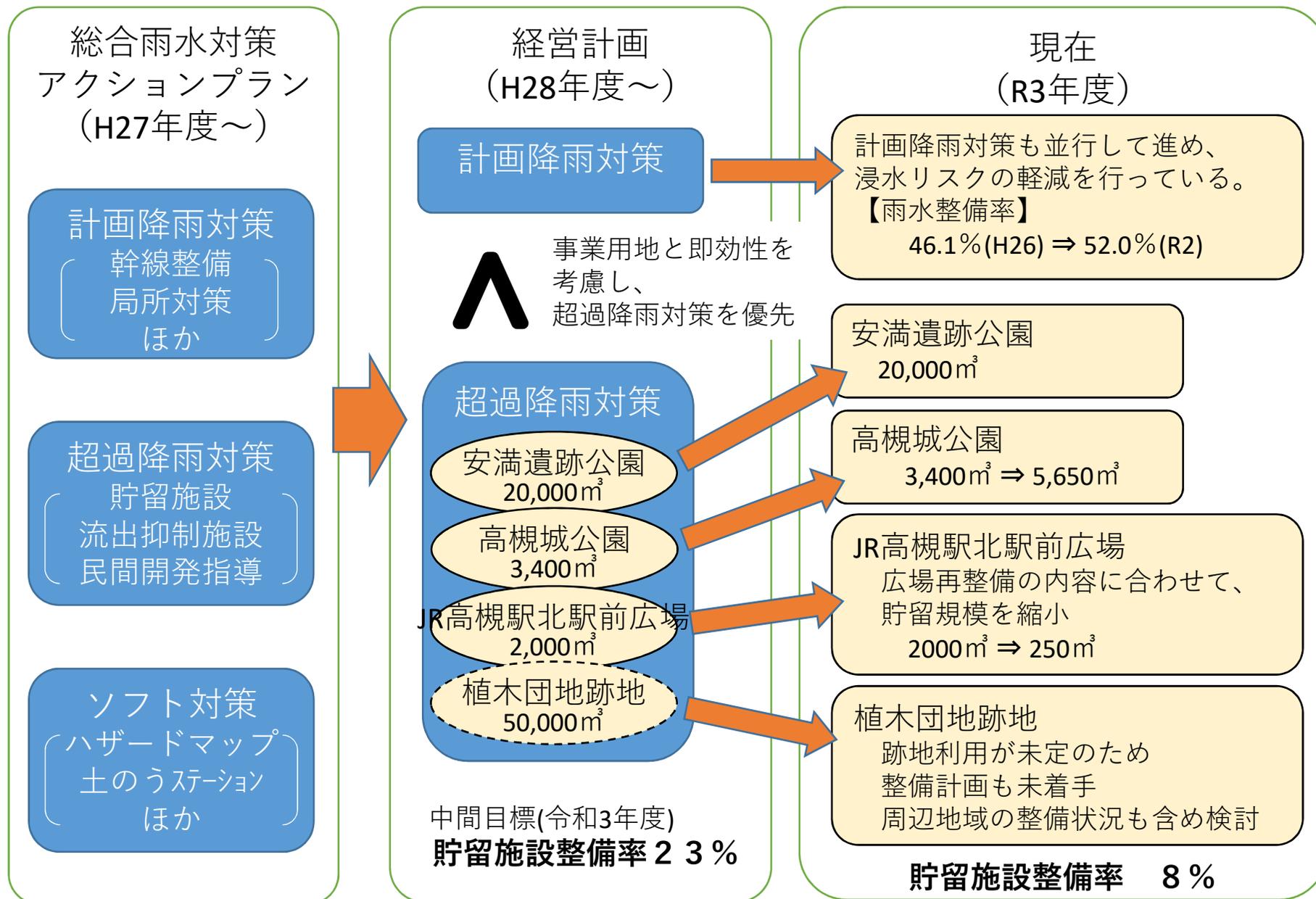
計画降雨48mm/hの基準が、近年の100mm/hを超える豪雨が頻発しているという実態に即していないことに対する補足説明

## 3. 資料3 P43 下水道使用料の改定について

使用料を改定する必要がないという結論に至るまでの補足説明

# 1. 総合雨水対策の目標設定について

## 経営計画策定からの雨水整備の経過（雨水貯留施設）



# 計画降雨対策

- 雨水幹線整備 . . . 成合雨水幹線整備、富田 1 - 4 雨水取口改良  
柳川 1 - 9 雨水取口整備、前島 2 - 3 雨水取口整備  
前島 2 - 6 雨水取口整備



成合雨水幹線整備（成合南の町）  
<令和 2 年度完成>



柳川 1 - 9 雨水取口（西町）  
<平成 2 7 年度完成>



前島 2 - 3 雨水取口（井尻一丁目）  
<平成 2 9 年度完成>



前島 2 - 6 雨水取口（上牧南駅前町）  
<令和 2 年度完成>

○局所対策 . . . 古曽部町1、安満北の町、北大樋町、日吉台1、川西町3、  
川西町2、西真上1、柱本3、下田部町2、唐崎中2、  
西冠1、富田町6、梶原1、古曽部町3、昭和台町2、  
郡家本町 **【計 16 地域】**



水路嵩上げ  
(北大樋町)



新設管布設  
(唐崎中二丁目)



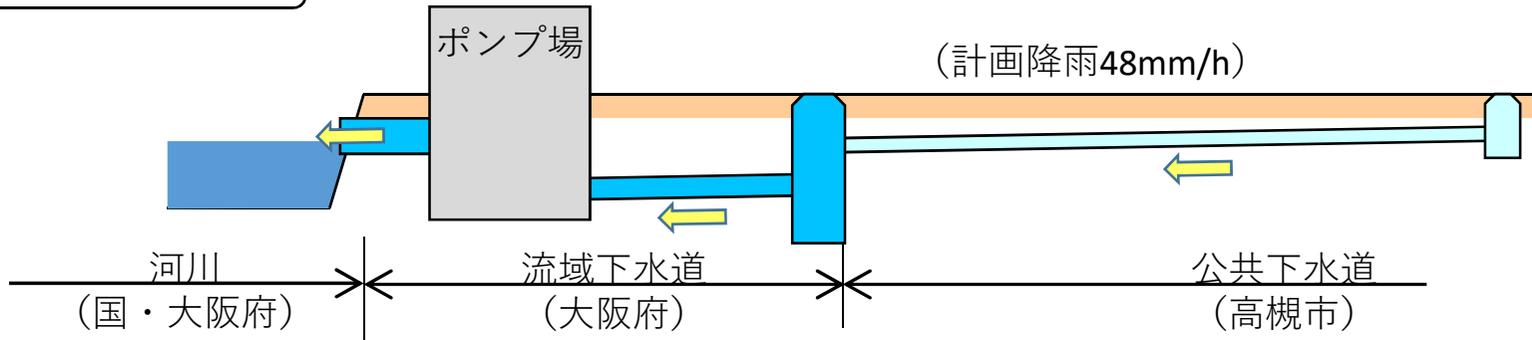
バイパス管布設  
(郡家本町)

## 雨水整備率

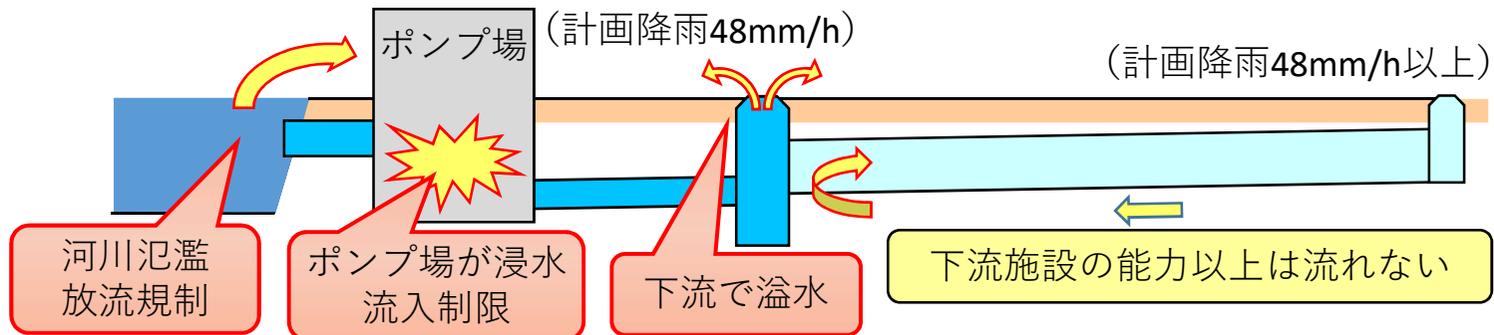
(H26末)                      (R2末)  
46.1%                      ⇒                      52.0%

## 2. 計画降雨 48 mm/h という基準について

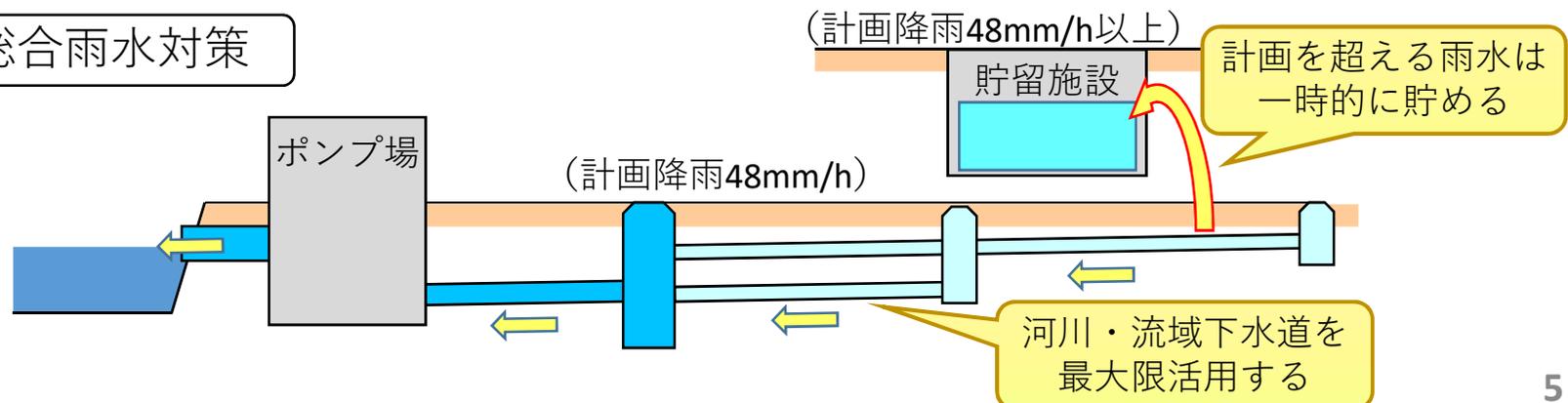
### 計画整備



### 高槻市だけが整備基準を変更した場合



### 高槻市総合雨水対策



## 「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [国・市、企業、住民]  
雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

**流水の貯留** 河川区域  
 [国・県・市・利水者]  
 治水ダム建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用  
 [国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の  
 維持・向上**  
 [国・県・市]  
河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

**氾濫水を減らす**  
 [国・県]  
「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

### ② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／  
 住まい方の工夫** 氾濫域  
 [国・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤防の整備、  
 自然堤防の保全



### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段階水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**  
 [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

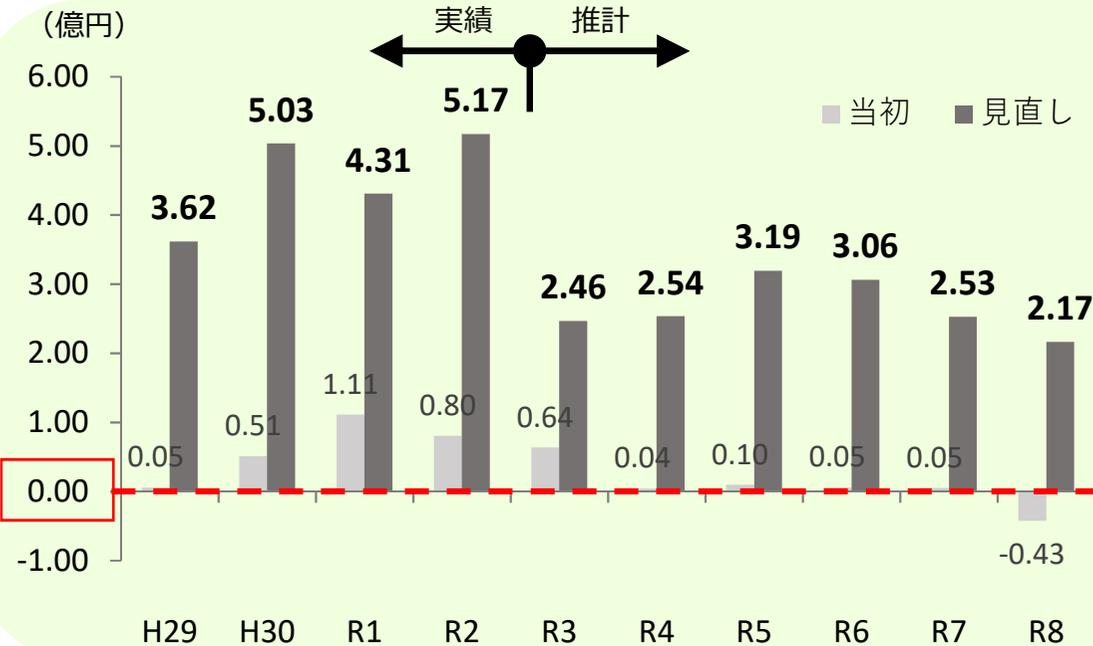
**経済被害の最小化**  
 [企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

**住まい方の工夫**  
 [企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

**被災自治体の支援体制充実**  
 [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

**氾濫水を早く排除する**  
 [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

### 3. 下水道使用料の改定について



#### 経常損益

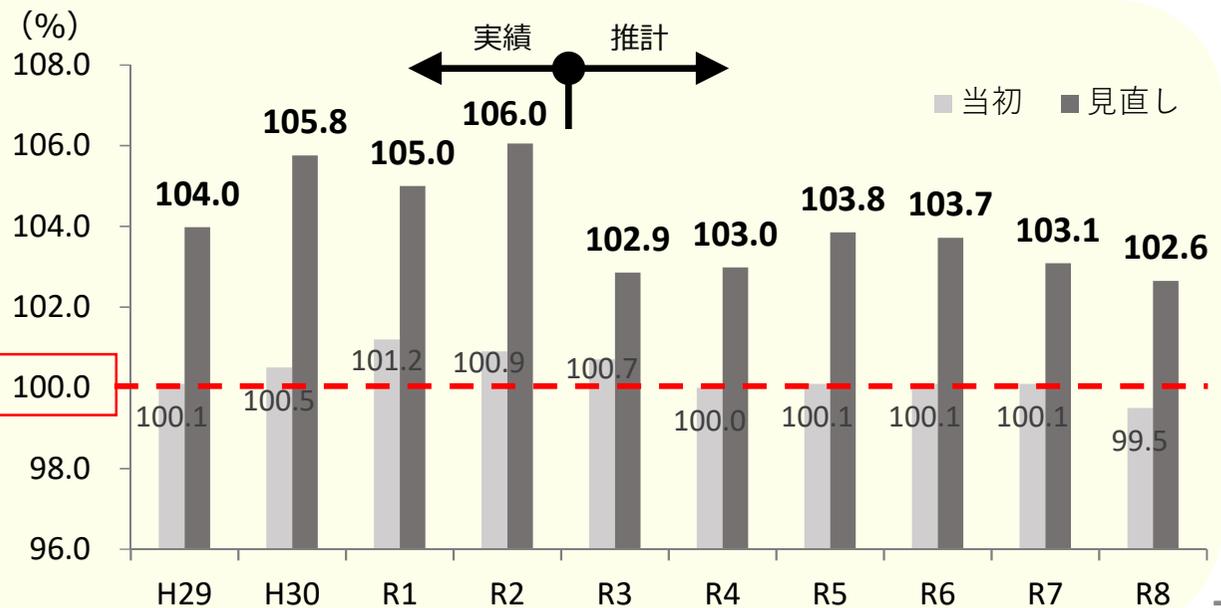
- ・ 令和 8 年度まで  
**経常黒字を確保**

#### 経常収支比率

##### ◆目標

計画期間を通じ、  
**100%を下回らない**

- ・ 令和 8 年度まで  
102%以上を確保



# 下水道使用料の改定について

---

投資計画については縮小傾向であるものの、「安全・安心で快適なまちづくりの実現に寄与する」という、経営理念が実現できる範囲で、適切に見直しを行い、また、下水道使用料、企業債残高や支払利息など各種費用の将来推計を修正した結果、令和8年度まで経常収支比率は102%以上確保でき、その他経営指標も達成見込みであることから、計画期間内において、下水道等事業会計は健全経営を維持することができている。

よって、現時点では下水道使用料を改定する必要はない。

下水道使用料の改定の要否については、計画期間中の各種実績、将来推計等精査した上で、料金体系の見直しも含め、令和8年度に策定予定の次期経営計画において再度検討を行う。